

ショートステイ・予防ショートステイ利用料（1日あたり） 平成30年4月～

利用者負担 第1段階 ◆生活保護受給者又は、
老齢福祉受給者で世帯全員が市町村民税非課税者

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1・2 要介護1～5	0円	820円	300円	1,120円

利用者負担 第2段階 ◆世帯全員が市町村民税非課税者で、
課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1	620円	820円	390円	1,830円
要支援2	761円			1,971円
要介護1	849円			2,059円
要介護2	925円			2,135円
要介護3	1,008円			2,218円
要介護4	1,085円			2,295円
要介護5	1,161円			2,371円

利用者負担 第3段階 ◆世帯全員が市町村民税非課税者で、
課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1	620円	1,310円	650円	2,580円
要支援2	761円			2,721円
要介護1	849円			2,809円
要介護2	925円			2,885円
要介護3	1,008円			2,968円
要介護4	1,085円			3,045円
要介護5	1,161円			3,121円

利用者負担 第4段階 ◆上記以外の方

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1	620円	1,970円	1,530円	4,120円
要支援2	761円			4,261円
要介護1	849円			4,349円
要介護2	925円			4,425円
要介護3	1,008円			4,508円
要介護4	1,085円			4,585円
要介護5	1,161円			4,661円

その他の料金：送迎（片道）206円